

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	南部町
所属名	福祉介護課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯は上昇し続けており、令和5年の高齢化率は40%を超え、今後においても国や県の平均よりも高い割合で推移が見込まれている。介護が必要となった主な原因は、男性では脳血管疾患や認知症、女性では認知症や転倒・骨折となっている。閉じこもり者割合やフレイルの割合が高い傾向にあるため、高齢者が長く健康で暮らし続けられるよう、介護認定を受ける原因となった疾患の予防に取り組むことが重要であり、認知症予防、フレイル予防、介護予防の普及啓発や機会を増やす必要がある。	◆介護予防の推進と普及啓発 認知症予防教室 (あたま元気教室)	【認知症予防教室】 目標値 R8 参加者数 60人 実績値 R6 R7 R8 参加者数 73人	【認知症予防教室】 【参加者数:73人】 【開催回数:200回】 【教室内容:脳活性化訓練、軽体操】 県庁ハビリ専門職派遣調整事業の活用、町内の介護老人保健施設、健康増進公社から専門職派遣により町内を4地区に分け、各地区週1回を通年で実施。	◎	・教室参加希望者は、交通弱者が多いため、送迎により実施している。参加者の増加に伴い、送迎が困難になることが課題となり、交通弱者に対する支援(インフォーマルサービス)あるいは予防教室を参加者が歩いて行ける範囲で行えないか(通いの場の創出)等、検討が必要である。 ・今年度は新たに1地区を町内の事業所へ委託し、2地区が委託となっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止		◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防出前講座	【介護予防出前講座】 目標値 R8 参加者数(延) 700人 実績値 R6 R7 R8 参加者数(延) 469人	【介護予防出前講座】 【参加者数:469人】 【開催回数:63回】 在宅介護支援センター(4事業所)に委託。事業所が町内会と連携して実施。	○	前年度より約1割増となったが、目標値には届かなかった。地域によっては、在宅介護支援センターへ直接依頼があったり地地区をさらに分けることで、自宅から通いやすくなる工夫をしている報告があった。地域住民の自発的活動へつなげることができるよう継続していく。
②給付適正化	介護サービスの利用は大幅に拡大している。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービス提供という問題も存在している。適正化事業の実施体制については、職員による対応と国保連合会への委託により実施するなど、連携を図り、より実効性の高い事業を進めていく必要である。	◆主要3事業 ①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検 ③縦覧点検・医療情報の突合	◆主要3事業 ①全件 ②ケアプラン点検:150件 住宅改修及び福祉用具点検:全件 ③全件	①要介護認定の適正化 認定調査票の確認(850件)、認定調査員の現任研修への参加勧奨 ②ケアプラン点検 適切なケアマネジメント及び適正な介護給付になっているか点検(115件) 住宅改修・福祉用具点検 住宅:工事見積書、写真、訪問による点検(3件) 福祉:工事見積書、写真による点検(76件) ③縦覧点検・医療情報の突合 縦覧点検、医療情報の突合(国保連に委託)	○	・介護認定の平準化を図るため、引き続き効果的な認定調査票の確認や、認定調査員の現任研修への参加を促し、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績及び介護保険事業総合支援システム「トリトンモニター」を活用し、点検の必要なケアプランのを抽出し、適切なサービス利用となっているか確認する。 ・住宅改修の点検や福祉用具購入に係る専門職種との連携は、作業療法士による見積書等の審査や専門的な視点による点検を行った。 ・縦覧点検や医療情報の突合は、国保連合会への委託により効率的に行っているが、今後は請求誤りを未然に防ぐ取り組みが求められる。